〇渡邊 理香 氏（平成８年、娘（当時小学校１年生）を交通事故で失う）

［要旨］

娘の事故について

平成８年７月 18 日、夏休みを２日後に控えたその日、集団下校中の子どもたちの列に糖尿病で意識が朦朧とし蛇行運転してきた加害者車両が突っ込み、当時小学１年生だった娘を直撃し死亡させ、近くを歩いていた男子児童にも怪我を負わせる事故が発生しました。娘は事故からわずか２時間後に搬送先の病院で亡くなりました。事故発生後、間もなく事故現場に到着した当時小学３年生だった長男の峻は、血だらけで倒れている妹が救急車に乗せられ搬送されていく様子を見てしまい、現場に落ちていた妹のランドセルを胸に抱きしめながら、「ひかれたのは僕の妹だ」と泣き叫んでいるところを近くにいた方から保護されたのです。娘は交通ルールに従い、青信号で横断歩道を渡っていたところを一方的に殺されたにもかかわらず、加害者は病気であったということで不起訴処分となりました。私達はその決定を受け入れることは出来ず検察審査会に申し立てを行いました。その結果、事故から時間はかかりましたが加害者を逆転起訴にすることが叶い、事故から４年ほど過ぎた平成 12 年３月３日に禁固１年８カ月、執行猶予３年の有罪判決が加害者に言い渡されたのです。そしてこの日は生きていれば 10 歳を迎えるはずだった娘の誕生日その日でした。今とは違い、当時は事故の知らせも警察から入ることはなく、加害者に関することや事故状況の説明、そしてこれから何をしていかなければならないのか、何が起きてくるのか等どこからも何一つ情報が入ることはなく孤立無援感に襲われました。

事故状況とその後について

娘の祥子は当時６歳、小学１年生でした。学校に通うとき、娘のランドセルが学校に通うその嬉しさで飛び跳ねるように揺れていたのを今でも覚えています。子供たちの通学路は朝晩の通学時間帯には路線バスや通勤の車で大変混み合い危険な状況がありました。私は娘が小学校に入学したとき PTA の役員を引き受け、通学路の安全点検を行い、縁石が欠けていたり、壊れていたり、道幅が狭いなどといった通学路の危険箇所の改善を学校を通じ関係機関に要請していたのですが、「危険な通学路はここだけではない」と取り合ってはいただけなかったのです。しかし娘の事故後間もなく通学路は整備されていきました。事故前に直してほしいとお願いしていた欠けた縁石は事故後しっかりとした大きいものと取り替えられ、現在では事故現場に頑丈なガードレールも設置され道幅も広くなりました。近所の方から「祥子ちゃんのおかげで通学路が整備されて良かった。」と言われました。まったく悪気はないとわかっていても、心をえぐられるほど辛い言葉でした。娘は幼い時から就学前の子どもたちに交通ルールを守ることの大切さを教える「かもしかクラブ」に私と共に参加し、人一倍交通ルールを学び、そして守っていたのです。しかし、事故は起き、娘はその命を一方的に奪われてしまいました。しかも事故現場は、私が娘に「ここを渡れば安全だよ」と教えた通学路の横断歩道だったのです。私は結局娘を守ってやることが出来ませんでした。

事故後の子供たちの状況

事故後は心が壊れてしまっている中、それでも次々と降りかかってくる問題に対応するのに私自身が精一杯な状況で子どもたちの世話をすることも、ましてや子どもが辛い思いをしているなどということを考える余裕はまったくありませんでした。事故後、長男はそれまで言い争いをしたことのなかった６歳下の弟と度々喧嘩をするようになり、弟が救急車の出ているテレビ番組を見ていると「お母さんはこうゆうの見たくないんだ！」と突然テレビを消したりすることもありました。また、「祥ちゃんが事故現場に座っていたから、祥子をちゃんとお家に連れて帰ってきたからね」と言ってくれたことがあります。事故後、搬送先の病院で娘になかなか会うことも叶わず待たされていたとき、「僕が『祥子』と呼んだら祥子は『お兄ちゃん』とちゃんと答えたんだ。だから祥子は絶対に大丈夫だ」と私を支え、励まし続けてくれていたのです。その長男が四十九日を過ぎたある日のこと「あの言葉は間違っていたの、祥子は救急車に乗せられるとき『お母さん』と最後の最後にお母さんの事呼んだんだよ」と言ってきたのです。その頃の私は祥子のところに逝きたいとそのことばかりを考えている状態で、そんな私の異変を息子は幼いながらも感じ取り、私を何とかしなければならないという思いでこの言葉をかけてくれたのだと思います。私はやっとこの言葉で、悲しい辛い思いをしているのは自分だけではない事に気づくことができたのです。 普通に考えれば家族みんなが辛い思いをしていることはわかると思うのですが、この時の私は娘がいなくなってしまったことの衝撃でそれさえも考えられなくなっていたのです。

事故後の状況と対応で助けられたこと、周りの方に望むこと

小学校では校長先生が退職される際、娘の事故のことをきちんと次の校長先生に引き継いでくださり、この引き継ぎはその次の校長先生へと受け継がれ、祥子が小学校を卒業する年まで続きました。また、祥子の卒業式の年、祥子にも卒業証書をいただけないかとお願いしたところ、卒業式のその日、校長先生と祥子の担任だった先生が手書きの卒業証書を届けに来てくださいました。「私どもの方から言わなければならなかったことをお母さんに言わせてしまってごめんなさいね」と校長先生がおっしゃり手渡してくださった卒業証書は先生の手書きで、とてもやさしく温かみがある内容が書かれた証書で心が救われる思いでした。

事故後、学校に行った時それまで親しくしていた友人達が私に何と声をかければいいのかわからない様子で、私のそばにくる人も無く、また他の学年の父兄の方々が遠くで噂しているのを感じ、まるで針のむしろに座らされているようでいたたまれませんでした。そこにいるだけで辛くなり峻の顔を確認した後は逃げるようにその場を後にする状況が続きました。

被害者は他の方に姿を見られるだけで辛い時期がありますので、学校行事へ参加する必要がある時などは、養護教諭やその日動ける先生に付き添いをしていただき、被害者を孤立させない配慮が大切だと思います。

また親はなかなか子供の世話もままならない状況ですので学校サイドや周囲の方が子どもの行動・言動などに対して注意を払い、何気ない言葉がけにより話しやすい雰囲気をつくってて見守っていただければ助かります。その中で気になることがあればすぐに連絡いただきその件の対応を共に考えていただければと思います。

子供の年齢にもよりますが、普段の何気ない遊びや生活の中で突然自分の気持ちを吐露することもありますので、表われてきた行動を特別視せず受け止めていただくことが大切になります。

事故から３年近く過ぎたころ、息子の担任の先生から「子どもたちにお母さんの言葉で命の大切さを伝えてほしい」と言われたことがあり当時は「なぜ私が？」と思ったのですが、今振り返れば、先生のお力をお借りし、『たった一人のあなたへ』という詩でその時の気持ちを残せたことは自分の心の整理にもつながったと感じています。

近所の方の対応でありがたかったのは事故後、外出もできなくなっていた私の代わりに、下の子を外に遊びに連れていってくださったことです。そのころ子どものことを気にかけながらも自分が動くことがどうしてもできませんでしたので、周囲の方々が子供の相手をしてくださることで、子どもを通じて何とか社会との繋がりを私自身が保つことができているようにも感じていたように思います。

家族を亡くした子どもに特有と思われること

家族を亡くした子どもに特有と思われることとして、小学生くらいまでは兄弟や友人と些細なことで喧嘩が多くなったり、親に対する気遣いや、事故が自分のせいだと考える、また、逆に何も感じていないようにケロッとして大人しく見えたり、夜眠れない、寝付きが悪くなる、ひどく寝ぼけるという症状が出たり、教室で座って授業を受けることができなくなったり、外に出たがらなくなり腹痛や頭痛などを訴えることがあります。また、“葬式ごっこ”や“津波ごっこ”など「○○ごっこ」などの遊びをしたりすることもあるそうです。私の場合、当時 2 歳の弟の歯が事故のショックによりすべて虫歯になっており、歯医者さんから「幼い子どもはとてもショックなことがあると一瞬で歯が虫歯になってしまうことがあるんだよ」と教えられました。自分で気持ちを上手く表現できない幼い子どもに対しては早めにその異変に気づくことができるよう、心身の細部にわたって注意して見守る必要があると思います。

思春期のころは、「亡くなったきょうだいの分まで頑張れ」などと言われ、周囲からの重圧に耐えかねるようになったり、悲嘆感情を表せずに将来への不安が募ったり、因果応報の考え方が崩れ、行き場のない感情に襲われてしまい、不条理さへの怒りが出ることもあります。また、親との関係の悪化・反発、外出がつらくなり、話をあまりしなくなるなど、思春期の心が不安定な時期とも重なるため、反社会的な行動として現れることもあるようです。しかしそれがショックからきている場合もあるとなかなか周囲が気づくことが出来ず、その心を受け止めることが非常に遅くなってしまうことがあることを、被害者自身も周囲の方々も知っておくことが大切なのだと思います。

家族を亡くした子供への接し方

先ほども触れましたが周囲の方に気を付けていただきたいのは励ましのつもりでの言葉がけです。「亡くなったきょうだいの分まで頑張れ」、これは兄弟を亡くした子どもたちが多く聞かさ

れる言葉ですが「あなたが両親を支えて」「つらい気持ちはわかる」「早く忘れて、前に進まなきゃ」などはかえって子供を追い詰めてしまう場合もあります。

また、一方的な対応として挙げられるのは、事故のことなど悲しい話を避けようとしたり、思い出すようなことから遠ざけようとする、あるいは話題を途中で変えようとしたり、子供の気持ちを確認せずに物事を進めようとし、自分の観念を押しつけたりすることです。例えば、焼き場に連れて行く・行かないとか、お葬式に参列させる・参列させないとか、子どもたちにとって心の準備があるのと、まったく訳がわからないまま連れて行かれるのではその受け止め方が大きく変わってきます。そのときの状況や家族構成もありますが、みんなで一緒に見送りたいことをきちんと子供に伝え、その心を育むことも大事だと個人的には考えています。

必要と思われること

事故後は家庭の中も大変な状態ですので、安全で、安心して、ゆっくりできる居場所、頑張らなくていいし、周囲の目を気にしなくていい、お菓子を食べながらテレビを見て笑っていてもいい、そういうホッとできる場所が必要だと思います。また話を受け止めてくれる人の存在、安心できる人と繋がること、それに周囲の方々の理解が重要となります。特に事故後に起きてくるさまざまな反応を特別視せずに受け止めていただければと思います。早く立ち直らせようと無理に何かをやらせない、子どものその意思を尊重し、もし望めば同じような経験をした人との交流も必要となります。被害に遭った時期や子どもの発達段階において表に現れてくるものやその変化も違いますので、それぞれにその時期に合う対応をその子供に合わせて考えることが非常に大切なのではないかと思います。

最後に

つい先日、近くのスーパーで 20 年ぶりに娘の同級生の妹さんとそのお母さんにばったり会いました。その方たちと別れたあと、しばらく感じることのなかった、何とも言えない虚しさと言い知れぬ悲しみに襲われ、涙が突然込み上げてきたのです。身体が闇の中に引きずり込まれそうになる感覚があり、何とか気持ちを切り換え無事に家に帰ることができたのですが、この出来事には私自身が正直驚きました。

悲しい体験、つらい思い、そういった記憶を消すことはどんなに努力をしても自分の中から消し去ることはできません。この消すことのない、トラウマ的体験とうまく付き合いながら生きるすべを被害者は身につけて生きていかなければなりません。そしてそのすべを身につけるためにはその人自身だけ、家族だけでは難しく周囲の方々の手助けが必要なのです。どうか被害に遭った方々とこれからも共に歩んでいただけますようお願いいたします。